

市民参画推進に関する市民会議（3年度 第1回）会議概要

（日程・場所・出席者）

（日 程） 令和3年7月7日（水）14:00～15:30

（場 所） 鹿児島市役所 東別館9階 特別中会議室

（出席者） 委員12名

（事務局） 市民協働課

（会議の次第・配付資料）

【会次第】

- (1) 開会
- (2) 協議
 - ①これまでの市民参画手続の実施状況
 - ②2年度の市民参画手続の実施状況
 - ③3年度の市民参画手続の実施予定
- (3) その他
 - ①前回の市民会議で出された主な意見に対する対応
 - ②今後のスケジュール
- (4) 閉会

【配付資料】

- 資料1 市民参画推進に関する市民会議委員名簿
資料2 これまでの市民参画手続の実施状況
資料3 2年度市民参画手続実施状況一覧表
資料4 3年度市民参画手続実施予定一覧表
資料5 前回の市民会議で出された主な意見に対する対応
資料6 今後のスケジュール

参考資料 鹿児島市の市民参画を推進する条例抜粋

委員の意見・質疑等

【2年度の市民参画手続の実施状況】

| | |
|---|--|
| 1 | <p>(会長) パブリックコメントであまり意見が出ていない事案があったが、事務局の方でどういう認識をされてるかというところを少し補足説明していただきたい。</p> <p>(事務局) 意見提出者が1人だったり4つの施策で非常に少ない結果となった。普段の市民の方の生活になじみのない施策は意見が少ない傾向があると考えている。また、題名を見て中身がイメージしづらかったり難しかったりして意見が出にくかったのではないかと思う。</p> |
| 2 | <p>(委員) 審議会のみ実施の施策がいくつかあるが、審議会はある程度絞られた関係者の方達と、一部の公募で参加されている委員の方たちで意見を言うものと認識しているが、それプラスもう一つ、何かの意見を言う窓口を作らなかったのは何か理由があるのか。</p> <p>(事務局) 令和3年度は市の総合計画を策定する年であり、多くの市の計画が令和3年に新しい計画を策定して、総合計画との整合性をとることになっている。審議会は、計画の策定の前の段階に専門的なご意見を聞き、計画の素案等ができたときには、パブリックコメントの手続きを今年度とっていくという流れになっているからだと考える。</p> <p>(会長) 一覧表にした時の手続き区分の前後関係みたいなどころがあるということ、添えていただくと非常に理解がしやすくなると思うので、その辺指摘をする。</p> <p>(事務局) 委員の皆様に分かりやすいよう資料の改善をさせていただきたい。</p> |

委員の意見・質疑等

| | |
|---|--|
| 3 | <p>(会長) 生活の感覚から少し遠いものや施策名が専門的になる場合にパブリックコメントなどの意見が減るような傾向があるとの説明があったが、何か具体的な対策があるか。例えばヒアリング期間を延ばすであるとか。</p> <p>(事務局) パブリックコメントの実施期間は30日以上と規定されているが、昨年度多くの施策が30日と最低限の期間で実施していた。少しでも実施期間を延ばすことも方法の1つにはなると考える。</p> <p>(会長) 30日と固定していたものを延ばし、意見聴取を増やす努力を各施策の中で行っていくということでもいいか。</p> <p>(事務局) その通りである。</p> |
| 4 | <p>(委員) 年代を書く欄があって10歳未満とあったが、内容がとても難しく漢字ばかりで大人でも理解するのが難しいと思うが、どういうことかと不思議に思う。</p> <p>(事務局) パブリックコメントを出していただく条件として、年齢が、例えば成人とか、そういう制限はなく、何歳の方でも出していただける。パブリックコメントを実施するにあたり年代の回答については任意であり、実施課が必要とする場合に設けている欄である。</p> <p>(委員) 今までのパブリックコメントでどの年代の人の提出が多かったか。</p> <p>(事務局) パブリックコメントの年代については、必須としていないためどの年代が多く出しているかは把握できていない。</p> <p>(会長) 年代という捉え方は非常に重要な考え方である。各事業の中で年代・世代の特性について今後の検討内容に盛り込んでいくことも十分に考えらる。</p> <p>(事務局) それぞれの施策の中で必要に応じて年代の把握をすることになると考える。</p> |

委員の意見・質疑等

| | |
|--------------------------|--|
| 5 | <p>(委員) 日常的な関わりがない施策について意見がでなかったという分析は10年以上されており、そういう分析で終わっていて、期間を延ばしたところで変わらないのではないかと。</p> |
| 6 | <p>(委員) パブリックコメントのタイトルで一般市民に一目見てこの計画、この施策は何を市民に望んでいるのかわかるようにした方がいいと思う。より具体的に施策のイメージができ市民の一人一人に伝わりやすい施策が意見数が多かったんだと思う。パブリックコメントを書いてみようかなという立場に立ったタイトルをつけると意見が増えるかと思う。</p> <p>(事務局) 条例の名前や計画の名称は自由に変更したり通称をつけるのはなかなか難しい。資料5に記載しているが、例えば、鹿児島市総合計画について「鹿児島市の今後10年間の未来を決める計画を作っています」というようなわかりやすいサブタイトルの下に正式な計画名を掲載し、何のための計画なのかわかるタイトルをつけて実施することで、意見を出してみようということにつながるのではないかと考えている。</p> |
| 【3年度の市民参画手続の実施予定】 | |
| 1 | <p>(委員) 関係する団体へ声かけをし、多くの意見を出してもらってはどうか。</p> <p>(事務局) 特定の人に意見を出してくださいということは市民参画の平等に行うという趣旨に反するが、パブリックコメントを実施していることについて情報提供することについては現在も実施しているがまだまだ十分ではないと考えている。市民会議の意見を踏まえ、今年度多くの部署が実施するので、働きかけをしていきたいと思う。</p> |
| 2 | <p>(委員) 資料4に載っていないが、市民会議は市民参画手続ではないのか。市民会議の位置づけは何か。</p> <p>(事務局) 市民参画条例に基づき、すべての市民参画手続きについてご意見をいただく会議であり、個別の施策の一つとして一覧に掲載されるものではない。</p> |

委員の意見・質疑等

| | |
|---|--|
| 3 | <p>(委員) アンケートの取り方が悪いと思う。何を目的にというまず質問の構成がよく見えないまま、前年踏襲で予定を立てずとりあえず作っている。比較はできるかもしれないがあまり意味のないデータが多いためぜひ社会調査のプロの意見を入れてほしい。今後アンケートを取る場合に市として考慮されているかどうかということについて伺いたい。</p> <p>(事務局) 比較をする目的もあり前回のアンケートを全部ではないがそのままとっていることが多い。専門的な方の知見を活用したアンケートというのは予算の問題もありできていない。アンケートの取り方について可能であれば委託料等を組んで実施するのが望ましいと考える。</p> <p>(委員) 例えば大学の研究室と連携を結ぶとか、社会調査士という資格もあり市役所の中の職員でも取ってる人もいるはず。そういった部分もどうにか活用できないか。そういった展望がなければ例年の踏襲で送付料だけかかっている予算にしては、あまりに良いお金の使い方にはなってないと思う。</p> <p>(会長) なるべく質の良いアンケートができる仕組みになっているか確認してほしい。社会調査の作法があるということ認識し、使いこなさないといけない。過去のアンケートに対して手法や方法論について適切であったかどうかチェックしてみてもどうか。</p> <p>(事務局) 市民協働課でまちかどコメンテーターという業務もあるので、アンケートについて色々と勉強をしていきたい。</p> |
| 4 | <p>(委員) アンケートが令和2年度7件あり、令和3年度は1件と少ないのはなぜか。市民の意見を聴くにはアンケートは非常に大事なものだ考える。アンケートを実施した方がいいかと思う施策について、市民局の方でアンケートを実施した方がよいなどアドバイスをしないのか。</p> <p>(事務局) 計画を策定する前の年にアンケートを実施する課が多いため去年は多かった。年によって計画の数が多かったりアンケートをとる施策が多かったりとばらつきが出てくる。パブリックコメントだけではなく、アンケートやワークショップなど複数の手続きをとってもらうよう各課にはお願いをしている。</p> |

委員の意見・質疑等

| | |
|---------------------------------|--|
| 5 | <p>(委員) パブリックコメントをどこに置いているのかわからない。時間もなく忙しい生活を送る中で、直接声掛けがあればもっと密着度があると思う。みなさん鹿児島市をよくしたい、躍動的なまちにしたいと想う気持ちはたくさんあると思うが、どこでそれが決まっているのか疑問に思う。</p> <p>(事務局) パブリックコメントを実施する際には、市民のひろばに必ず掲載してご意見を求めている。福祉館や支所、公民館など市の施設に設置し、ホームページにも掲載しているが、目につかないということについては資料5にて説明する予定である。</p> |
| 【前回の市民会議で出された主な意見に対する対応】 | |
| 1 | <p>(委員) サブタイトルをつけることはぜひしてほしいと思う。また、ツイッターなどに載せる場合にも、丁寧に書くのではなくSNSでのリード文を例えば「鹿児島市の桜島の観光について一言」とあってそのあとに、正式な文書を書けばいいのではないか。次の一文に進まないのだから何かその辺の工夫をもう少しやわらかめにしてもらいたい。</p> |
| 2 | <p>(委員) 市政に関心があっても共働きであることなどから市の施設にタイミング的にアクセスできない人もいる。ある程度半公共的なところ、例えば学校校区や町内会にQRコードとサブタイトル程度を撒いて「市が意見を求めているのでアクセスしてみてください」という告知をするなど市の施設で待つだけではなく、もう少し踏み込んだ形で、地域のコミュニティに出してみてもどうか。また、市の安心ネットワークや降灰メールなどを登録している方に災害関係のパブリックコメントを周知したり、学校毎にお知らせメールがあるので家にいながらにして少しでも知れる方法などできる範囲で検討してほしい。</p> <p>(会長) SNSともう1点、最終的に市民の方に届くための最後のラストワンマイル、あと一歩のところを今まで市の培ってきたネットワークや他の媒体との接続を有効活用して、ぜひSNSで止まらずに何か考えていただきたい。</p> |

委員の意見・質疑等

| | |
|-----------------|---|
| 3 | <p>(委員) そもそもパブリックコメントの存在を知らないことが問題なのではないか。例えば市民のひろば1面を使ってパブリックコメントとは？と特集を組んだり、今後の課題として教材を作ってはどうか。</p> <p>(事務局) 鹿児島市の最上位計画「第六次総合計画」の中では、すべての施策の上に協働の施策があり、今後の市政では「協働・共創」というキーワードが重要になってくる。協働により市政が変わっていくことを市民の方に実感してもらうためにも市の努力が必要であり、ご意見を踏まえ来年度以降事業化していくことを検討したい。</p> |
| 【委員より一言】 | |
| 1 | <p>市民参画について鹿児島は遅れていて、条例があるからこそそれさえすればいいというアリバイ的なところが結構見受けられる。パブリックコメントの件数や数字が目標ではなく、まずはそこに参加しようという興味を持ってもらうところから始めないといけないレベルである。市民のひろばを読まない人に対して届く方法について考えるべきではないか。</p> |
| 2 | <p>なかなか意見を出そうと思っても出す機会がなかったり、投書みたいな形で出すのもなかなかしにくかったりするので、いろんな形で、市民の意見を聴取する体制を多く作って欲しい。町内会や自治会に出向いて率直なご意見を聴く機会をもっと考えていただいた方がいい。</p> |
| 3 | <p>公共施設に取りに行くのが難しいという意見があったので、市民のひろばに一言、郵送を希望される方は電話くださいというのをに入れてほしい。</p> |
| 4 | <p>学生にパブリックコメントのアピールができないかと思う。小さな頃から少しずつ教えていけば大人になってから取り掛かりは始めるより質の良いパブリックコメント、アンケートが取れるのではないかと期待する。</p> |
| 5 | <p>パブリックコメントのアピールはずっと課題であり、長いテーマだと感じている。これからの鹿児島の将来を担っていく子どもたちにもぜひ参加できるような形、自分たちのまちをどう決めていくかというのを積極的に参加できる形が作られていけばいいなと感じる。</p> |

委員の意見・質疑等

| | |
|---|--|
| 6 | 自分が何を言っても変わらないという意見もあるがパブリックコメントを通じて施策に反映されていくということをPTAでもアピールしていきたい。 |
| 7 | 今SDGsの視点が外せない世界なので、パブリックコメントは文字ばかりなので、関連性のあるSDGsのロゴを入れてもらったらどうか。 |